

日液協元第37号
令和元年10月15日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会
事 務 局

令和元年度METI・ガス安全室立入検査結果（第2四半期分）について
（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協議会のためのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度の立入検査（第2四半期分）の結果が10月10日付けで
HP（下記HPアドレス参照）に掲載されました。

なお、立入検査の指摘事項は、ありませんでした。詳細は別添のとおりです。

つきましては、会員各位におかれましては、今後についても指摘事項が無い
よう、営業所等に対し、法令遵守を徹底するとともに、一般消費者等の保安の
確保のため適切に保安業務を実施するよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

経産省ホームページ掲載アドレス

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2019/10/20191010-01.html

以 上

（発信手段：Eメール）

（担当：飯田、北邨、橋本）

令和元年度立入検査の結果について(第2四半期分)

立入検査の結果

	立入等時期	事業者名	事業所名	結果(注)	行政処分・行政指導の有無	内容等
5	令和元年8月1日	ガステックサービス株式会社	春日井営業所	指摘なし	無	液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。
6	令和元年8月27日	ネクスト・ワン株式会社	大阪営業所	指摘なし	無	液化石油ガス販売事業及び保安業務を法令に基づき適切に行っていることを確認した。

注)「結果」欄の記述は、原則として次のとおり。

指摘なし:法令違反についての指摘事項がなかった場合。

指摘あり:法令違反についての指摘事項があったが、行政文書又は文書による行政指導には至らなかった場合。

文書による行政指導あり:文書による行政指導があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)

行政処分あり:行政処分があった場合(法令違反についての指摘事項があった場合を含む。)